

報 告

縮小社会を前提とした持続可能な国土・地域を  
構想するため



令和8年（2026年）2月20日  
日本学術会議  
地域研究委員会  
縮小社会の地域構想分科会

この報告は、日本学術会議地域研究委員会縮小社会の地域構想分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

### 日本学術会議地域研究委員会縮小社会の地域構想分科会

委員長	中澤 高志	(第一部会員)	明治大学経営学部教授
副委員長	小池 司朗	(連携会員)	厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所人構造研究部部長
幹 事	片岡 博美	(連携会員)	近畿大学経済学部総合経済政策学科教授
幹 事	近藤 章夫	(連携会員)	法政大学経済学部国際経済学科教授
	竹沢 泰子	(第一部会員)	関西外国语大学国際文化研究所所長
	矢野 桂司	(第一部会員)	立命館大学文学部教授
	井口 梓	(連携会員)	愛媛大学社会共創学部地域資源マネジメント学科准教授
	池口 明子	(連携会員)	横浜国立大学教育学部准教授
	石川 徹	(連携会員)	東洋大学情報連携学部情報連携学科教授
	石川 義孝	(連携会員)	京都大学名誉教授
	井田 仁康	(連携会員)	筑波大学名誉教授
	木本 喜美子	(連携会員)	法政大学大学院フェアレイバー研究所特任研究員／一橋大学名誉教授
	香坂 玲	(連携会員)	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	佐無田 光	(連携会員)	金沢大学融合研究域教授
	嶋田 晓文	(連携会員)	九州大学大学院法学研究院教授
	田原 裕子	(連携会員)	國學院大學経済学部教授
	豊田 哲也	(連携会員)	徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授
	中谷 友樹	(連携会員)	東北大学大学院環境科学研究科先端環境創成学専攻教授
	橋本 雄一	(連携会員)	北海道大学大学院文学研究院人間科学部門教授
	埴淵 知哉	(連携会員)	京都大学大学院文学研究科准教授
	浜口 伸明	(連携会員)	神戸大学経済経営研究所教授
	宮町 良広	(連携会員)	大分大学経済学部教授
	宮本 恭子	(連携会員)	島根大学学術研究院人文社会科学系教授

森本 泉	(連携会員)	明治学院大学国際学部教授
山下 潤	(連携会員)	九州大学大学院比較社会文化研究院教授
由井 義通	(連携会員)	広島大学人間社会科学研究科教授
與倉 豊	(連携会員)	九州大学大学院経済学研究院教授
若林 芳樹	(連携会員)	東京都立大学名誉教授
渡辺 浩平	(連携会員)	帝京大学文学部教授
小山 大介	(連携会員 (特任))	京都橘大学経済学部教授

本報告の作成に当たり、以下の方々にご協力いただいた。

大中 幸子	青森県総合政策部 DX 推進課課長
奥平 理	北海道教育大学函館校国際地域学科准教授
櫛引 素夫	青森大学社会学部教授
千葉 昭彦	東北学院大学経済学部教授
永澤 大樹	函館商工会議所中小企業相談所所長
初澤 敏生	福島大学人間発達文化学類人文科学コース教授
森脇 勝二	大阪出入国在留管理局在留支援部門統括審査官

本件の作成に当たっては、以下の職員が事務を担当した。

事務	郷家 康徳	参事官（審議第一担当）
	加瀬 博一	参事官（審議第一担当）付参事官補佐
	高畠 麻衣子	参事官（審議第一担当）付審議専門職付

# 要 旨

## 1 作成の背景

日本は、人口減少による社会・経済の規模縮小に直面している。その縮小は地域的不均等性を伴って進行しており、人口や経済活動が東京一極集中を強める一方で、地方圏では自治体の存続すら危ぶまれる事態となっている。これに並行して、外国人の増加やライフコースの変容などによって、人口の多様性が増大しており、より包摂的な社会の実現が課題となっている。

日本学術会議地域研究委員会「縮小社会の地域構想分科会」では、縮小社会における多様性の増大という日本社会の現状を念頭に置いて、「人口減少と東京一極集中」「地域生活圏」「産業立地と地域政策」「多文化共生」の4つの観点から、持続可能性の高い地域の在り方について審議を重ねてきた。本報告は、現実を認識するための実証分析と理念を設定するための規範論の両面から、縮小社会における多様性の増大を前提とした国土政策や地域づくりに資することを目指す。

## 2 現状及び問題点

- ・**人口減少と東京一極集中**：仮に人口置換水準の合計出生率を直ちに回復したとしても、人口減少が止まるまでには 65 年を要する。東京一極集中は、社会増減よりもむしろ自然増減に起因しており、親となる若年世代が長期にわたって東京圏に集中していることから、出生数に占める東京圏の割合が累積的に高まっている。こうした現状にかんがみると、日本においては、少なくとも当面の間は、政策形成の際に人口減少と東京一極集中を所与とせざるを得ない。
- ・**地域生活圏**：地方圏において、生活に不可欠なニーズを市町村内で充足することが困難になりつつある。そうした中で、自治体の領域に捉われず、ICT の活用と官民パートナーシップによって、生活に必要なサービスが持続的に得られる圏域を意味する地域生活圏の形成が、国土政策の目標となっている。しかし、地域生活圏が市町村に代わる収支均衡の単位とみなされる傾向にあること、上位の公共サービスを広域圏でカバーする重層的な地域間の補完関係が立ち行かなくなっていること、ICT の活用が期待される地方圏ほど、それが進んでいないことなどの課題がある。
- ・**産業立地と地域政策**：社会・経済の縮小・停滞が基調になると、「国土の均衡ある発展」という国土計画の理念は後景に退き、地域政策の目標は工場誘致などの外来型発展から内発的発展へと方向転換している。それとは別個に、成長戦略やグローバルな投資動向によって、特定の地域において大規模な資本投下を伴う「ビッグプッシュ」型開発が行われている。この現状において、内発的発展と外来型発展のバランスをどうとるかが課題となっている。
- ・**多文化共生**：外国人の増加に伴って、外国人の生活支援と受け入れ地域住民との融和を図る多文化共生施策の必要性が高まっている。しかし、自治体の多文化共生策には大きな地域差があり、課題が山積する地方圏の小規模自治体には、多文化共生施

策を実施する余裕がない。他方で、既に外国人は多文化共生施策の被支援者であるのみならず、介護の担い手や災害時の共助などを通じて地域生活圏の維持に貢献している。しかし、そのことに対する認識は十分でなく、外国人と受け入れ地域住民との間には依然として心理的隔たりがある。

### 3 報告の内容

#### (1) 縮小下に増大する多様性を活かす

人口減少と東京一極集中を所与とせざるを得ない以上、地方圏においては困難な状況が続く。他方で、地方圏はUターン者・Iターン者・外国人が一定程度流入することによって、人口が減少する中でも地域住民の属性の多様化が進むと予想される。この多様性が地域イノベーションの創発につながるように、地方圏における住民属性の枠を超えた交流を促進するべきである。また、人口増減率が高い地域において必ずしも幸福度が高いわけではないことから、幸福度のような価値観を新たな評価軸とした政策展開によって、一極集中の流れが変わる可能性もある。

#### (2) 地域生活圏における生活の貢献を正当に評価する

地域生活圏の確保が困難な小規模自治体は、国土保全や食料・エネルギーの供給、安全保障などにおいて重要な役割を担っている。その役割の持続可能性を担保するためには、市町村や地域生活圏レベルでの収支均衡ではなく、国民全体でその費用を負担するコンセンサスが必要である。現実に国土や国家を保全している一人ひとりの住民が、その役割を実感できず、自分がいま・ここで生活していることが社会に「コスト」を生じさせてしまっていると感じてしまう状態は避けなければならない。

#### (3) 「人」を中心とした「総合型」の立地政策へ

雇用の創出だけでなく、教育、福祉、働きやすい地域生活圏の整備を一体的に進める地域政策への転換が求められる。地域資源を生かして地域間が「競争」しつつ「共創」する内発的発展を促すことが重要であるが、巨額の投資を伴う「ビッグプッシュ」型開発のインパクトを考えると、広域的な調整機構の整備が不可欠である。国や都道府県にはその役割が期待されるが、その際には「国土の均衡ある発展」の理念が持っていたバランス感覚を、現代的な形で再構築することもまた必要である。

#### (4) 広域連携と外国人の内集団化

多文化共生施策については、これを実施する余裕がない自治体が多い現状を踏まえ、広域連携によって多文化共生施策を行わわらせる仕組み作りが必要である。受け入れ地域住民と外国人の心理的距離をより縮めるためには、共通の目標を設定することで、外国人を「私たち」という内集団に変えていくことが肝要である。多文化共生は理想論では実現できず、受け入れ地域住民と外国人との折り合いをつける現実的で具体的な実践が必要である。そのためにも、受け入れ地域住民を支援する側に、外国人を支援される側に、それぞれ固定する多文化共生の枠組みを問い合わせ直す必要がある。

## 目 次

1 作成の背景と本報告の構成 .....	1
2 人口減少と東京一極集中 .....	3
(1) 人口減少について .....	3
(2) 東京一極集中について .....	4
(3) 東京一極集中の人口学的要因 .....	6
(4) 東京一極集中による多様性の低下 .....	7
(5) 縮小社会における地域の多様性という論点 .....	9
3 地域生活圏 .....	11
(1) 地域生活圏の4つの次元 .....	11
(2) 4つの次元における地域生活圏の批判的検討 .....	11
① 領域について .....	11
② スケールについて .....	12
③ ネットワークについて .....	12
④ 場所について .....	14
(3) 地域生活圏が守るべき理念に向けた提起 .....	15
4 産業立地と地域政策 .....	16
(1) 政策の転換点 .....	16
(2) 産業立地と地域政策の歴史的変遷 .....	16
① 拠点開発と均衡ある発展の時代（1950年代～1980年代） .....	17
② 地域主義と内発的発展への転換（1990年代後半以降） .....	17
③ 現代における課題と新たな潮流—ビックブッシュ型開発の光と影— .....	17
(3) 地域政策に向けた提起 .....	18
5 多文化共生 .....	20
(1) 多文化共生の地域格差 .....	20
(2) 多文化共生施策の推進に向けた提起 .....	22
(3) 多文化共生「で」の地域づくりへ .....	22
(4) 地域生活圏の担い手としての外国人 .....	23
(5) 外国人の内集団化に向けた提起 .....	24
6 総括：理念と現実の両方を見据えた取組へ .....	26
<参考文献> .....	27
<参考資料1> 審議経過 .....	30
<参考資料2> 公開シンポジウム .....	31

## 1 作成の背景と本報告の構成

日本は、人口減少による社会・経済の規模縮小に直面している。その縮小は地域的不均等性を伴って進行しており、人口や経済活動が東京一極集中を強める一方で、地方圏では自治体の存続すら危ぶまれる事態となっている [1]。これに並行して、外国人の増加やライフコースの変容などによって、人口の多様性が増大しており、より包摂的な社会の実現が課題となっている。

日本学術会議地域研究委員会「縮小社会の地域構想分科会」では、縮小社会における多様性の増大という日本社会の現状を念頭に置いて、「人口減少と東京一極集中」「地域生活圏」「産業立地と地域政策」「多文化共生」の4つの観点から、持続可能性の高い地域の在り方について審議を重ねてきた。本報告は、現実を認識するための実証分析と理念を設定するための規範論の両面から、縮小社会における多様性の増大を前提とした国土政策や地域づくりに資することを目指す。

本報告は、相互に密接に関連する上記4つの観点に沿った構成となっている。2章では、本報告の3～5章において人口減少と東京一極集中を所与として扱う根拠を示している。すなわち、人口置換水準の合計出生率を直ちに回復したとしても、人口減少が止まるまでには65年を要する。また、東京一極集中は、社会増減よりもむしろ自然増減に起因しており、親となる若年世代が長期にわたって東京圏に集中していることから、全国の出生数に占める東京圏の割合が累積的に高まっている。こうした動向は、国家・国土の持続可能性に関わる重要な課題であり、関連する提言も発出されている [2]。また、政府が長年にわたって取り組んでいる課題もあるが、必ずしも功を奏していない。以上にかんがみ、本分科会では人口減少と東京一極集中の反転を目指した方策については、あえて積極的に審議しなかった。それに代わり2章では、人口減少と東京一極集中との関連では議論されることが少なかった人口の多様性に着目した論点を提示する。

3～5章では、それぞれの観点について、現状分析を踏まえて問題提起する。

人口減少と東京一極集中に伴って、地方圏では生活に不可欠なニーズを市町村の領域において充足することが困難になっている。地域生活圏とは、自治体の枠に捉われず、ICTの活用と官民のパートナーシップによって、生活に必要なサービスが持続的に提供される圏域であり、その形成が国土政策の目標となっている。3章では、国土政策における地域生活圏の概念について領域、スケール、ネットワーク、場所の観点から批判的に検討し、小規模自治体が国土保全や社会の持続可能性などに重要な貢献をしている事実を示す。

産業立地政策及び地域政策は、社会・経済の拡大・成長を基調としてそのひずみを是正し、「国土の均衡ある発展」を達成することを理念としていた。しかし、社会・経済の縮小・停滞が基調になると、その理念は後景に退き、地域政策の目標は工場誘致などの外来型発展から内発的発展へと方向転換した。それとは別個に、特定の地域に大規模な資本投下がなされる「ビッグプッシュ」型開発が行われている。こうした政策の動向を踏まえた上で、4章で提起されるのは、内発的発展と外来型発展のバランスをとり、地域生活圏の整備を包括した、「人」を中心据えた「総合型」の立地政策である。

5章では、縮小社会という現実を踏まえて、受入れ地域住民を支援する側に、外国人を支援される側に、それぞれ固定する多文化共生の枠組みを問い合わせる。外国人の生活支援と受入れ地域住民との融和を図る多文化共生施策が始まって久しいが、課題が山積する地方圏の小規模自治体には、多文化共生施策を実施する余裕がないのが実情である。そこで、自治体の領域を超えた連携によって、多文化共生施策を行きわたらせる仕組み作りの必要性を提起する。

現在、外国人は多文化共生施策の被支援者であるのみならず、既に地域生活圏の維持に貢献している。受入れ地域住民と外国人の心理的距離をより縮めるためには、共通の目標を設定することで、外国人を内集団化していくことが肝要である。他方で多文化共生は、受入れ地域住民の外国人に対する態度もまた多様である事実に立脚し、両者に折り合いをつける実践でなければならない。

6章では、全体を総括し、理念と現実の両方に対する目配りの必要性を提起する。

## 2 人口減少と東京一極集中

### (1) 人口減少について

日本では、出生率の低迷に起因する人口減少が本格化すると同時に、長年にわたり東京一極集中が進行している。国は、2014 年に始まる地方創生の取組の中で、東京一極集中を解消する目標を立てたものの、東京圏の転入超過数は増加し、コロナ禍を経ても高水準を維持している。縮小社会における地域構想を練る上で、最も基礎となる将来の人口や人口分布の見通しを得ることは不可欠である。

まず、人口減少と東京一極集中の現状と見通しについて説明する。日本の人口は2008 年頃をピークとして減少に転じている。今後も人口置換水準（合計出生率=2.07）を大幅に下回る出生率が続くことにより、全国人口は一貫して減少する見通しである。2020 年国勢調査人口を基準とした推計（出生中位・死亡中位）によれば、2070 年の総人口は約 8,700 万人まで減少する [3]。

このような長期的な人口減少は避けられない。死亡率は 2020 年以降一定、国際人口移動をゼロとした場合、2020 年以降は合計出生率が直ちに人口置換水準になると超樂観的に仮定したとしても、総人口は 2085 年頃に 9,600 万人程度まで減少し、その後ようやく安定する [4]。2024 年の合計出生率が 1.15 であったことを考えれば、上記の見通しは非現実的である。今日の日本は、出生数の減少→母親世代人口の減少→更なる出生数の減少という負のスパイラルに陥っている。したがって、長期的な人口減少を所与として諸施策を考えていく必要がある。

図 1 は、2020 年 1 月～2025 年 1 月までの 5 年間における市区町村別の人団増減率を自然増減率と社会増減率に分けてみたものである。近年、社会減は大規模な災害などが発生した地域を除いて比較的小さく、地方圏でも社会増となっている地域も散見される。社会減が小さくなっている理由は、一つは少子化により転出可能性の高い若年人口が減少していること、もう一つは多くの地域で外国人が社会増であることによる。近年における人口減少は地域別に見ても自然減が主体であり、自然増となっている市団町村は全国でも数えるほどしかない。

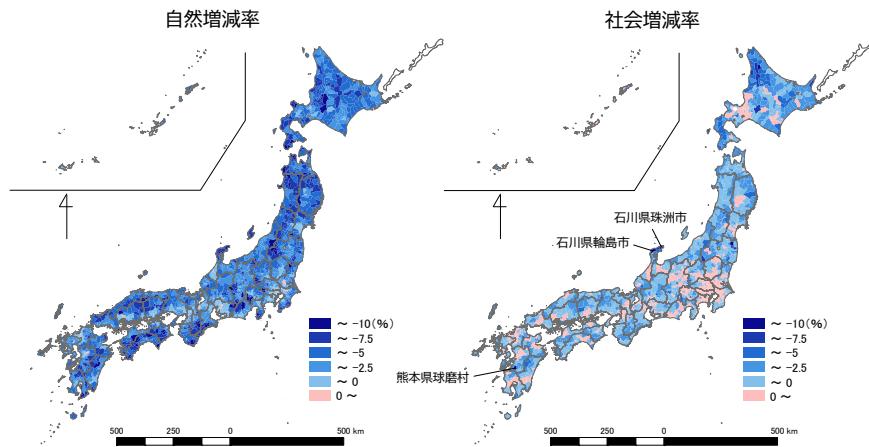


図1 市区町村別自然増減率と社会増減率（2020年1月～2025年1月）

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」により作成。

今後自然減が一層顕著になっていくことから、2050年の市区町村別人口は中山間地域を中心として2020年と比較して大幅に減少することが見通されている。2020～2050年の市区町村別人口増減率を自然増減と社会増減に分解し、それぞれの大関係によって4つに分類してみると、（自然減を主として人口減少）に該当する市区町村が全市区の9割以上と大半を占めた（図2）。すなわち、仮に転出超過が収まったとしても、大幅な人口減少が避けられない市区町村が大多数に上ることになる。ここでは、多くの地域において、人口動態の主な要因は社会増減よりもむしろ自然増減であることを強調しておきたい。

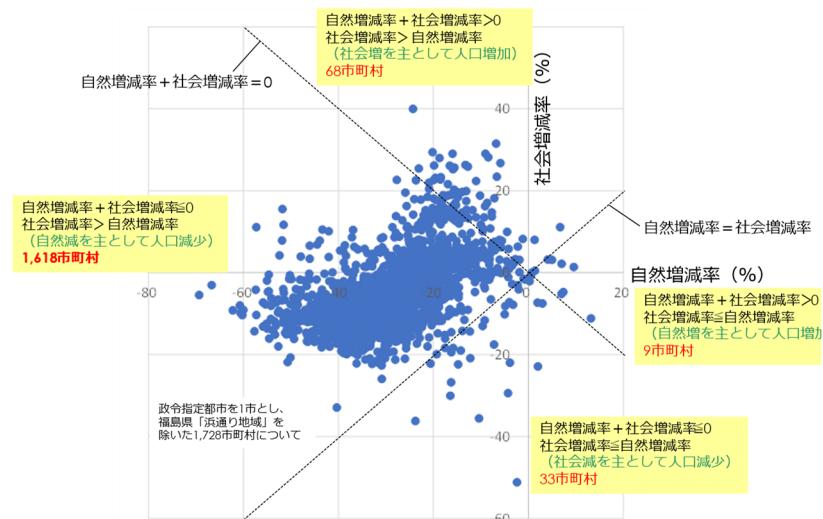


図2 市区町村別にみた自然増減率と社会増減率の分布  
(2020～2050年)

注：「2050年封鎖人口－2020年人口」を自然増減、「2050年推計人口－2050年封鎖人口」を社会増減として算出。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」により作成。

## （2）東京一極集中について

高度経済成長期以降、三大都市圏の中で大幅な転入超過を保っているのは東京圏のみである [5]。バブル崩壊、リーマンショック、東日本大震災、新型コロナウイルス感

染拡大の際には、いずれも東京圏の転入超過数は減少したが、その後いずれも元の水準に戻る傾向が観察されている。

非東京圏から東京圏への人口移動は長期的には減少傾向にあり、これには人口構造の影響が考えられる。例えば、非東京圏→東京圏の移動は、非大都市圏の人口が減少したり、人口移動傾向（モビリティ）が低い高齢者の割合が高まったりすれば、各年齢のモビリティが一定であっても減少する。そのため、人口移動傾向の変化を的確に把握するには、人口減少や高齢化などの人口構造の影響を除去する必要がある。ここでは、小池（2017）[6] を精緻化した手法により、1994年以降における東京圏→非東京圏及び非東京圏→東京圏の日本人移動数の変化について人口構造要因（移動数比）とその他の要因（モビリティ比）への分解を行う（図3）。

1994年の移動数とモビリティを1として変化を表すと、東京圏→非東京圏の移動は男女とも2007年頃まで一貫してモビリティ比が低下しており、この間に移動意欲が弱まったと解釈できる。東京圏では若年人口の減少幅が小さいため、移動数比とモビリティ比の差が小さいが、2007年頃以降は移動数比が低下傾向であるのに対して、モビリティ比はおおむね横ばいである。これは、東京圏における若年人口の減少が移動数

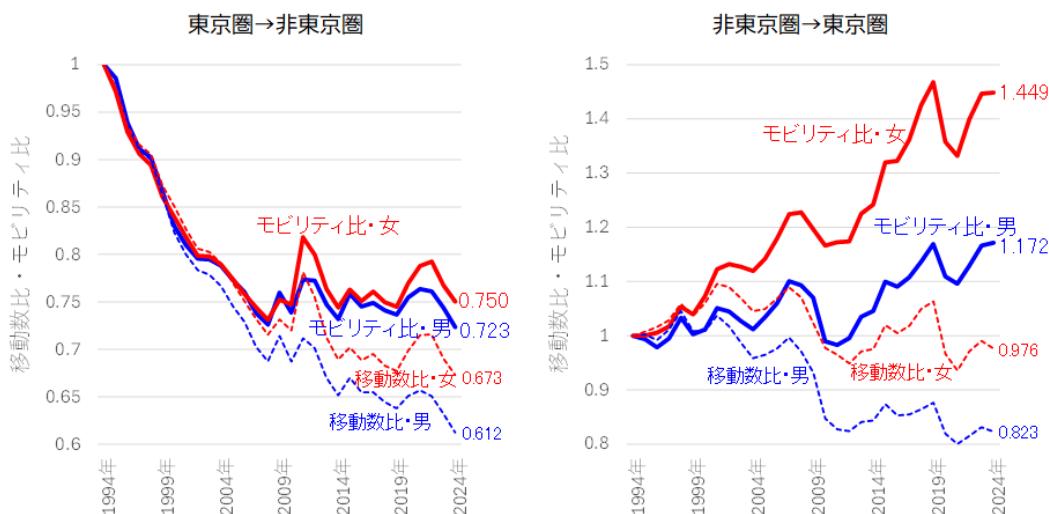


図3 非東京圏・東京圏間の日本人移動数比とモビリティ比（1994年=1）

注：移動数の比は総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」による。

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」により作成。

の減少に直結していることを示している。

非東京圏→東京圏の移動は、男女ともモビリティ比が上昇傾向となっている。特に女性の上昇が著しく、移動意欲が強まっている。非東京圏における大幅な人口減少を受けて、移動数比とモビリティ比の乖離が大きくなっている。人口構造の影響を除去して移動数の変化を分析することの重要性を示している。

結果として、全国に占める東京圏の人口シェアは一貫して上昇している。今後全国人口が減少し、さらに東京圏の人口が減少に転じる局面においても継続的な転入超過によって東京圏の人口シェアは上昇すると見込まれている。

### (3) 東京一極集中の人口学的要因

東京一極集中に関しては様々な要因が指摘されてきたが、ここでは人口学的な観点からその要因について考えてみたい。出生率の低下を受け、出生数は全国的に減少しているが、減少の度合いには地域差がある。東京圏では出生率は低いものの、若年人口が継続的に転入超過であるため、出生数の減少率は比較的小さい（図4）。一方、地方圏では出生率の低下に加えて若年人口の流出超過により、出生数の減少率が大きく、ほとんどの地域において2024年の出生数が1947年の出生数の20%以下となっている。少子化を文字通り生まれてくる子どもの数の減少と理解するのであれば、少子化は地方圏においてより顕著である。

その背景には、若年層が東京圏に集中した結果、東京圏生まれの人口の割合が増加し、ますます東京一極集中が加速するという累積的関係がある。図5から東京圏在住者の年齢別出生地分布を見ると、50歳以上に比べて30～40歳代の東京圏出身者割合が大幅に高いことがわかる[7]。同じく図5によって東京圏出生者について親の出生地分

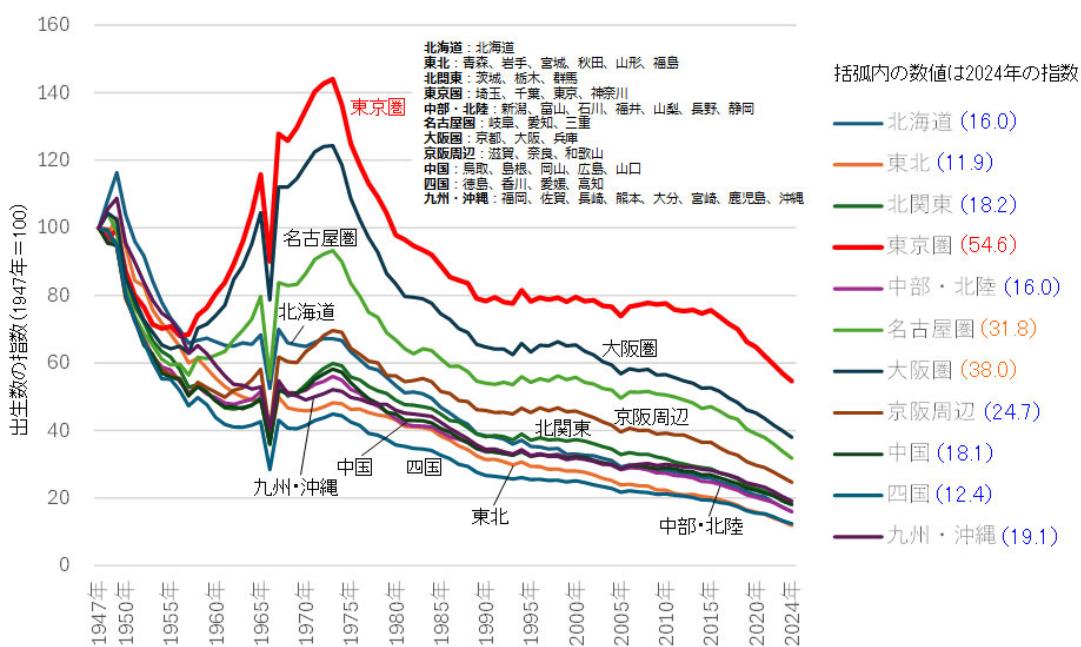


図4 地域ブロック別の出生数の推移 (1947年=100)

資料：厚生労働省「人口動態調査」により作成。

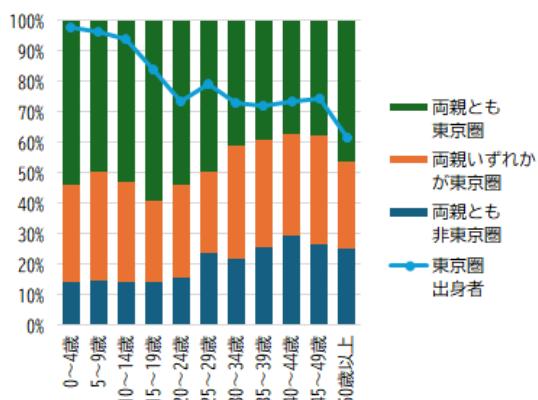


図5 年齢別の東京圏出身者の親の出生地分布と東京圏在住者の東京圏出身者割合

資料：国立社会保障・人口問題研究所（2016）「第8回人口移動調査」により作成。

布を見ると、東京圏出身者割合が増加した世代のおおむね子ども世代に相当する10～30歳代にかけて「両親とも東京圏」の割合が上昇していることが見て取れる。

表1によって東京圏出生者について親の出生地別の居住地分布を年齢別に見ると、両親がともに非東京圏出生の場合は20歳以上において4人に1人強は非東京圏に居住しており、両親の出生地との地縁的なつながりが非東京圏居住に結び付いていると考えられる。一方、両親がともに東京圏出生の場合、非東京圏に居住している割合は全年齢を通して1～2%程度となっている。このような人々は非東京圏との人的つながりが希薄であり、東京圏が故郷になっているため、非東京圏に居住するのはたまたま転勤等で東京圏を離れるケースなどに限定されると考えられる。

かつては非東京圏出身者が多く、進学や就職で東京圏に移動した人は、そのまま東京圏に残るか非東京圏にUターン（もしくはJターン）するかの選択肢があった。しかし、近年では東京圏出身者であるがゆえに選択の余地なく東京圏に居住する人の割合が上昇していることがうかがわれる。

表1 親の出生地別、年齢別、現居住地が非東京圏の割合（東京圏出生者）

	両親とも 非東京圏	両親いずれ かが東京圏	両親とも 東京圏	(%)
0～4歳	8.2	3.2	0.8	
5～9歳	22.3	7.5	1.3	
10～14歳	15.4	3.6	0.7	
15～19歳	16.3	6.2	0.4	
20～24歳	22.5	6.0	0.8	
25～29歳	28.0	6.2	2.4	
30～34歳	28.6	9.6	1.6	
35～39歳	30.9	11.7	1.5	
40～44歳	26.2	9.1	0.8	
45～49歳	26.3	5.5	1.9	
50歳以上	23.9	4.7	1.5	

資料：国立社会保障・人口問題研究所（2016）「第8回人口移動調査」により作成。

#### （4）東京一極集中による多様性の低下

東京一極集中のマイナス面として真っ先に指摘されるのは、大規模災害が発生した場合のリスクである。東京圏は今後30年間に震度6強以上の揺れに見舞われる確率が高く、そのような災害が発生した場合は首都機能が麻痺することになる[8]。地方圏の自治体の財政力低下も負の影響として挙げられる。東京都以外の道府県は財政力指数がすべて1を下回っており、人口減少

表2 移動類型別の平均子どもの数

出生地	現住地	平均子どもの数（人）			
		第6回調査 (2006年)	第7回調査 (2011年)	第8回調査 (2016年)	第9回調査 (2023年)
東京圏	→ 東京圏	2.00	1.78	1.92	1.85
非東京圏	→ 東京圏	1.89	1.84	1.95	1.82
東京圏	→ 非東京圏	2.19	1.88	1.99	1.88
非東京圏	→ 非東京圏	2.17	2.06	2.11	2.06
全国		2.12	1.99	2.06	1.99

注：初婚後15年以上が経過した女性について。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口移動調査」により作成。

率が高い地域で財政力指数が低い傾向がある [9]。

東京一極集中が出生率の低下を招いているという指摘もある。出生地と現住地を東京圏と非東京圏に分類して移動類型別に平均子ども数を算出すると、現住地が東京圏の人は出生地が東京圏であっても非東京圏であっても子ども数が少ない傾向が継続的に見て取れる（表2）。非東京圏出身者のうち、結婚して子育てするよりはキャリア志向が強い女性が選択的に東京圏に移動するという仮説（いわゆる Selection 仮説）[10] があり、人口移動と出生率低下との関連は必ずしも明瞭ではないものの、結果的に東京圏の出生率は低くなっているという事実はある [11]。

新たな観点として、東京圏居住者の出身地別の多様性の低下という負の影響に着目する。吉野（2022）[12] で示されているように、各地域に居住する人はそれぞれ異なるパーソナリティを持っており、性格的な多様性がある。特に、非東京圏から東京圏に移動した人は、外向性（積極的に刺激を求め、人付き合いを好む特性）や開放性（あらゆるものに関心を持ち、空想をめぐらす特性）が有意に高い。高度経済成長期には、このような多様なパーソナリティを持った非東京圏出身者が東京圏に流入した結果として様々な創造力が生まれ、それが原動力となって日本経済を牽引していったと考えられる。

しかし、上述のような地方圏の著しい少子化によって、今日では多様な人材が東京圏に流入する状況ではなくなっている。大学の所在都道府県別の入学者の高校の地域分布を見ると、1974年時点では東京圏の大学に他地域ブロックの高校から半数以上が入学していたが、2024年にはその割合が30%程度まで低下している（図6）。東京圏の

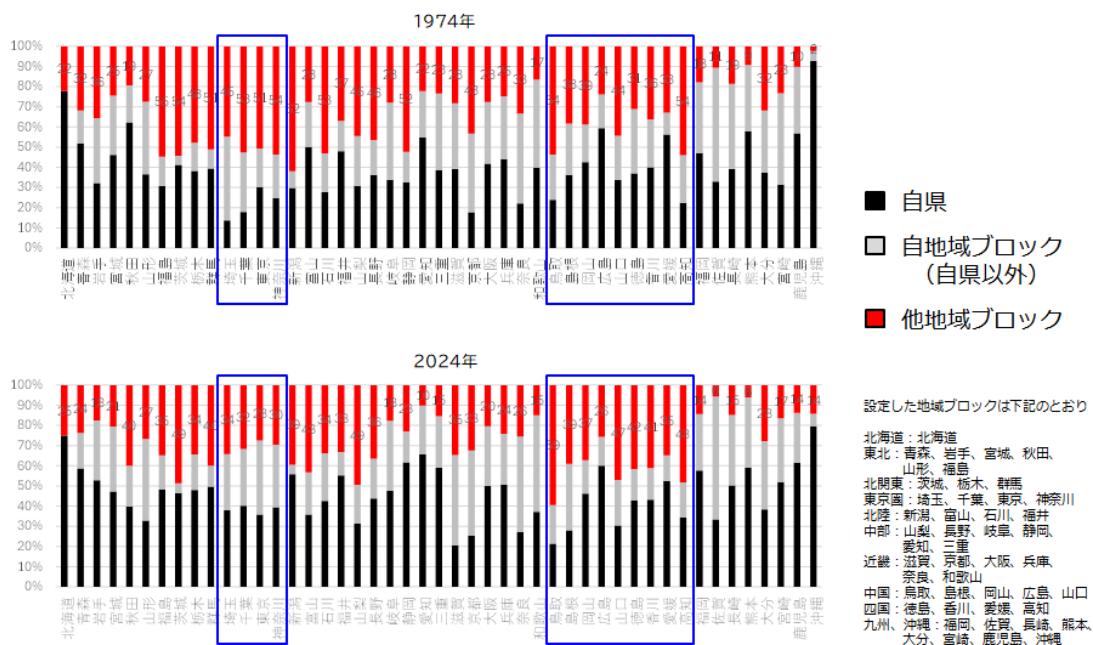


図6 大学の所在都道府県別の入学者の高校の地域分布（1974年、2024年）

資料：文部科学省「学校基本調査」により作成。

みならず、非東京圏においても他地域ブロックの高校から入学する割合はおむね低下している中で、中国・四国地方でその割合が上昇傾向となっていることは興味深い。

近年、東京圏における1人当たり生産性上昇率は継続的に非東京圏を下回っている（図7）。国全体でも、1人当たりGDPはOECD諸国の中で1995年には6位であったのが2023年には26位まで低下している[13]。上述のような東京圏における出身地別の多様性の低下との関連については、より詳細な分析が必要である。ここでは、東京圏に多様な人材が集まりにくくなっていることによって、高度経済成長期と比較して幅広い観点からの思考力が失われ、結果として創造力が低下している可能性を指摘しておく。

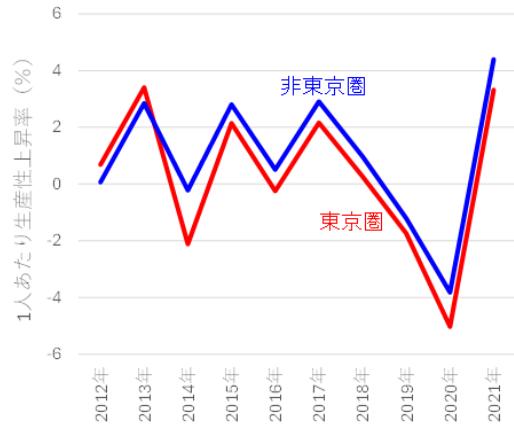


図7 東京圏・非東京圏の1人当たり生産性上昇率

資料：内閣府「県民経済計算」により作成。

### (5) 縮小社会における地域の多様性という論点

東京圏は、高度経済成長期に地方圏出身者が大量に流入して多様な住民属性が見られたが、近年において地方圏出身者割合は低下し、今後その割合は更に低下していくことが見込まれる。一方で出生時点から東京圏にとどまる非移動者の割合は一貫して上昇しており、今後も上昇が見込まれる。結果として、住民属性のバランスは崩れいくことになる。非東京圏は、これまでUターン者により人口減少がある程度食い止められてきたが、近年ではIターン者や外国人の存在感が強まっている。将来的には出生時点から非東京圏にとどまる非移動者は更に減少する。しかし、Uターン者・Iターン者・外国人が一定程度流入することによって、人口が減少する中でも地域が多様な属性の住民によって構成されるようになると予想される。

多様な属性を持つ人が集まることは、地域のイノベーションや創造性にとって重要であると指摘されている[14]。非移動者のみの地域は活力が低下する一方であり、そこにUターン者が入ってきたとしても地域を変えていくとする創造力には限界があると思われる。その一方で、非移動者とIターン者、あるいは非移動者と外国人のみの組み合わせでは、属性が違いすぎるため、住民同士の交流は起こりにくい。非移動者、Uターン者、Iターン者、外国人が一定の割合でバランスよく分布することによって、まず属性の近い人同士での交流が生まれ、ひいては全住民での交流も活発化してイノベーションが起こると期待される。多様性が地域イノベーションの創発につながるように、地方圏における住民属性を越えた交流を促進すべきである。

近年、非東京圏では人口減少に適応した地域づくりの試みが見られるようになってきた。特に過疎の先進地域といわれる中国・四国地方では、そのような試みが盛んに行われている[15][16]。先述のように中国・四国地方の大学では他ブロックの高校生

を多く受け入れていることなどが、いわゆる田園回帰や、各地の独創的な取組にもつながっている可能性がある。

もう一つ、多様性に関連することとして、価値観の多様性を挙げたい。今日、東京一極集中が進行している一因として、経済合理性を追求するという価値観が全国的に浸透していることが考えられる。一方、近年注目を集めている幸福度（ウェルビーイング）で見ると、人口増減率が高い地域において必ずしも幸福度が高いというわけではない [17]。また、市町村別に見た場合、客観的な生活利便性に近い指標である生活満足度と域内GDPの相関性は強い ( $r=0.67$ )。一方で主観的な幸福度と域内GDPの相関性は弱い ( $r=0.29$ )。主観的幸福度のような価値観を新たな評価軸として自治体の政策等に取り入れることによって、多様な価値観が醸成され、一極集中の流れが変わる可能性もあるだろう。

### 3 地域生活圏

#### (1) 地域生活圏の4つの次元

人口減少と少子高齢化が進行する中で、国土政策において生活圏が重視されつつある。一般的な意味での生活圏は以前から国土政策の体系に組み込まれてきたが、「第三次国土形成計画」においては、「地域生活圏」の持続可能性を高めることが最重要課題の一つとされている [18]。地域生活圏とは、「市町村界を越えて日常の生活実感や経済活動のまとまりを有する圏域」であり、「これから地域社会の新しい原単位」として国土政策に位置付けられている [19]。本章では、経済地理学における既往研究の分析視角 [20] [21] に学び、場所、領域、スケール、ネットワークの4つの次元から、国土政策における地域生活圏の概念を批判的に検討する。

検討に移る前に、国土政策における地域生活圏が場所、領域、スケール、ネットワークからなる複合体として認識できることを確認しておく。地域生活圏は集落生活圏がいくつかまとまって形成されるローカルな日常生活の舞台である。つまり、地域生活圏は、第一義的には「場所」であり、平たく「地元」といってもよい。市町村界に捉われない圏域という地域生活圏の定義は、境界画定された区域である「領域」の存在を前提として、それらを横断する横の分業の中にあることを意味する。複数の集落生活圏からなる地域生活圏は、それぞれが中枢中核都市等を核とした広域圏に属するという階層構造がある。これは、地域生活圏が「スケール」の重層性を前提とした概念であり、空間の垂直的な差異化・階層化の基づく縦の分業構造が意識されている。そして横の分業と縦の分業を可能にするインフラが、「ネットワーク」である。

#### (2) 4つの次元における地域生活圏の批判的検討

##### ① 領域について

人口減少と生活機能の空洞化により、単独の自治体内部では所得機会、消費機会、公共サービスを充足させることができ難くなっている。このため、自治体の領域をまたいだ官民双方の主体間の連携が不可欠であるというのが、地域生活圏の根底にある発想である。

ここで懸念されるのが、地域生活圏を地域経営の単位として再領域化しようとする志向性である。それを象徴するのが、「地域の稼ぐ力」という言葉であり、「地域内経済循環」という言葉 [22] である。何らかの境界を有する領域が先駆的に存在しない限り、地域もしくはそこに立地する主体が外部から経済的な移入を稼ぎ、それを地域内で経済循環させるという発想は成り立たない。

地域生活圏を地域経営の単位と想定するならば、地域生活圏の概念特性との間に論理矛盾を生じる。地域生活圏は、生活の舞台としての場所を基盤としながらも、領域間の横の分業、スケールをまたいだ縦の分業、ネットワークによる補完のすべてに目配りした点において、これまでの国土政策にはない新奇性を持つ概念である。ところが、これを地域経営の単位とみなし、その稼ぐ力や地域内経済循環、収支均衡を論

じるならば、市町村から地域生活圏への領域のリスクケーリングが行われたに過ぎず、その革新性は失われる。

何らかの領域に基づいて地方自治を行い、その財政を収支均衡に近づけるよう努力することには十分な妥当性と合理性がある。しかし、それは自治体の領域に捉われずに生活のニーズを充足できる地域生活圏を整備することとは別個の問題として取り組むべき課題である。

## ② スケールについて

地域生活圏に関する政策資料 [23] には、新潟県を事例に地域生活圏が目指す姿の一端が示されている。そこでは、人口 20 万人以上の新潟市、長岡市に行かなくとも、各地域振興局内の人口最多都市で必要な財・サービスの供給が受けられる条件を整えれば、未供給地域が大きく減少することが示されている。しかし、より下位の中心地から上位の財・サービスが供給される状況を達成する具体的方法については説明されていない。下位の中心地に上位の階層の財・サービスの供給主体が立地しないのは、供給活動の成立閾値を満たす人口が確保できないからである。この状況に対して、「地域間・事業間・主体間の連携と創意工夫（共創）」[24] によってできることもあるだろうが、それには限度がある。

地域生活圏に関する国土政策では、下位の圏域で満たせないニーズは上位の圏域で満たすスケール間の分業が想定されている。そこには、上位の圏域の生活関連サービスの供給状況は、下位の領域と比較すれば安泰であるとの暗黙の前提があるように思われる。しかし、人口減少が進んでサービス供給の成立閾値人口が確保できなくなることは、上位のスケールにおいても懸念される。

医療機関を例にとろう。医療を民間主導にすると利潤が上がる診療科や診療内容に偏り、不可欠であるが利潤が上がらない機能は不足する。これは現実に起こっていることであり、高次の医療を担う公立病院の経営は特に厳しい。高次の医療は、営利事業としての経営が厳しいからこそ、公共サービスであることが求められるが、公立・公的医療機関は厚生労働省の方針に沿って統合・再編が進められており [25]、地域生活圏の目指す姿とはむしろ逆行している。

## ③ ネットワークについて

地域生活圏を市町村界に捉われない圏域として機能させるためには、所得機会や消費機会、公共サービスへのアクセスを可能にするネットワークが不可欠である。その

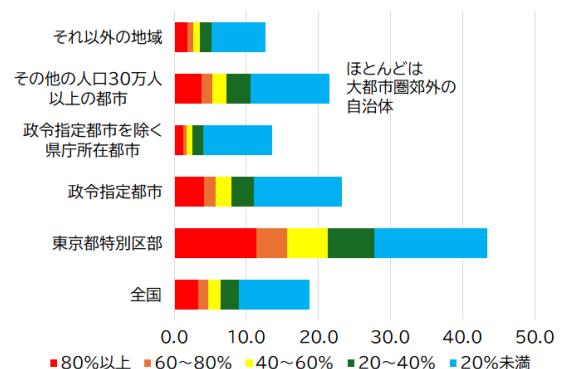


図9 都市規模別テレワークの実施率  
(2022年)

資料：総務省「就業構造基本調査」により作成。

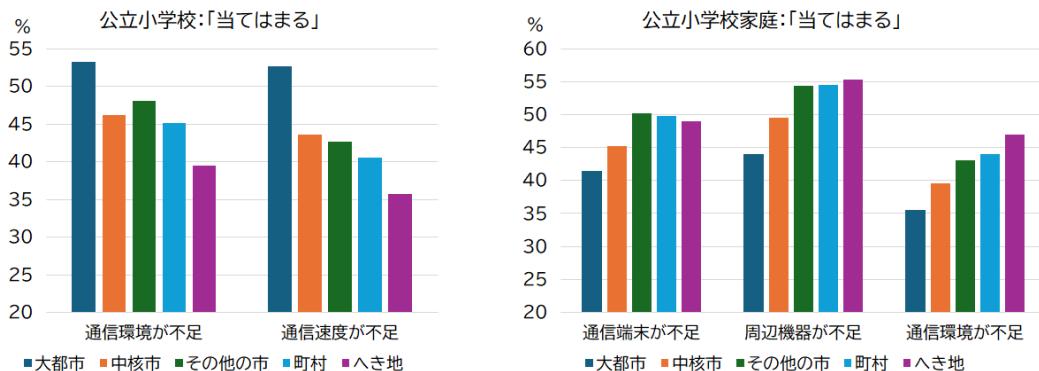


図 10 コロナ禍のオンライン授業に関する課題

資料：国立教育政策研究所「令和3年度全国学力・学習状況調査」により作成。

ネットワークには、物理的な交通・物流と ICT の両方があるが、ここでは ICT による物理的アクセスの代替可能性とその限界について論じる。

テレワークは、ICT を活用した場所に捉われない働き方であり、通勤による所得機会へのアクセスの制約を低減させる。2022 年の就業構造基本調査によれば、週 1 回以上に該当する 20% 以上の頻度でテレワークを実施した就業者は、東京都特別区部では約 4 人に 1 人である（図 9）。政令指定都市とその他の人口 30 万人以上の都市でも、10% 以上の就業者が週 1 回以上はテレワークをしていた計算になる。これに対して、政令指定都市を除く県庁所在都市とそれ以外の地域では、まったくテレワークをしていない人が大半を占める。県庁所在都市には、地方圏の中ではテレワークがしやすいホワイトカラー就業者が多いが、実際にはテレワークの活用が低調であった。いまだコロナ禍が尾を引いていた時期に関して言えば、地方圏におけるテレワーク頻度の低さは、職業構造の地域差だけでなく、職場においてテレワークが導入されていないといった制度やインフラに起因していた可能性が高い。

最終的には物流が不可欠であるとはいえるが、電子商取引の普及により、消費者は実店舗にアクセスしなくとも物貿易を購入できるようになった。しかし、電子商取引の利用率には大きな地域差が存在し、年齢等の消費者の属性を統制しても地方圏の利用率は大都市圏を大きく下回ると推計されている [26]。

公共サービスへのアクセスに関しては、COVID-19 パンデミックにおけるオンライン授業の導入について取り上げる（図 10）。公立小学校の通信環境や通信速度に対する評価を見る限り、へき地の公立小学校のほうがむしろ良好であった。このことは、公教育における情報化対応の必要性が認識され、ICT インフラ整備がなされてきたことを反映していると考えられる。ところが、家庭については正反対であり、通信端末、周辺機器、通信環境の不足感は、大都市で弱くへき地で強い。世帯や個人のレベルでは、ICT の利用に明瞭な地域格差が存在するのである。

ICT に関するリテラシーや通信インフラの格差が社会的・経済的格差を結果する現実は、デジタル・デバイドと呼ばれる。2023 年に発出された地域研究委員会人文・経済地理学分科会の『見解』[27] は、「第三次国土形成計画（全国計画）の『地域生

活圏』と現実の『地域生活圏』との乖離は大きく、そうした乖離をデジタルの徹底活用と『共』の視点からの地域経営だけで克服することは難しいように思われる」と述べている。本報告は、地方圏において一層必要とされる ICT による物理的アクセスの代替を難しくしているのは、地域格差としてのデジタル・デバイドであることを、この指摘に付け加えるものである。

#### ④ 場所について

日本の 1,718 市町村（これ以外に 23 の東京都特別区がある）のうち、人口 10 万人未満の自治体は 1,456、人口 5 万人未満の自治体は 1,215 であり、小規模自治体が大多数を占める。一方、2020 年国勢調査人口によって全国の人口に占める割合を見ると、人口 10 万人未満の自治体では 29.2%、人口 5 万人未満の自治体では 15.8% にとどまる（図 11）。しかし、農業産出額の割合は、人口 10 万人未満の自治体が 75.1% を占め、人口 5 万人未満の自治体に限っても 55.6% と過半を占める。

その他の資源についても、小規模自治体の寄与は大きい。小規模自治体の再生可能エネルギーは、導入実績でも人口をはるかに上回る割合を示し、賦存量や導入ポテンシャルでは更に大きい。私有林人工林面積の割合が大きいことは、小規模自治体が林業に大きく寄与しているだけでなく、山林のメンテナンスを通じて、国土を保全し、水源林・魚つき林・レクリエーション機能といった森林の多面的機能を維持していることを示す。技能実習・特定技能の外国人の割合も全人口に比べて小規模自治体のほうが大きい。小規模自治体で働くこうした外国人は、地域生活圏の一員としてその維持に貢献している。

このように、国土周辺部に多い小規模自治体は、国土保全、食料生産、資源・エネルギーの確保に大きく寄与している。原子力発電所や地政学上重要な場所の多くもまた、国土周辺部の小規模自治体に属している。こうした場所における持続的な生活の営みによって、地域文化の多様性は連綿と引き継がれてきた。小規模自治体において地域生活圏を構築し、そこでの生活を維持するための費用は、国土保全や安全保障、文化の多様性の確保など、日本を維持するために不可欠の経費であり、それは国民全

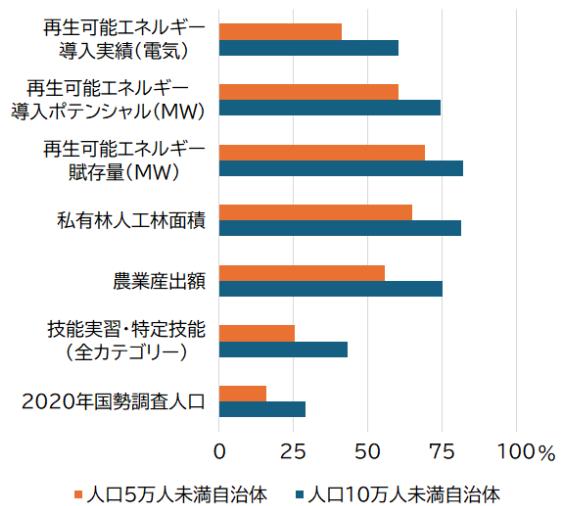


図 11 様々な要素の分布における小規模自治体の割合

資料：以下により作成。

再生可能エネルギー：環境庁「REPOS 自治体再生エネ情報カルテ(CSV 形式)2025 年 3 月バージョン」。

私有林人工林面積：農林水産省「2020 年農林業センサス」。

農業産出額：農林水産省「令和 5 年市町村別農業産出額(推計)」。

技能実習生・特定技能：法務省「在留外国人統計 2024 年 6 月」。

人口：総務省「令和 2 年国勢調査」。

体で負担するべきである。自治体の施策の寄せ集めではない、中央政府の政策としての国土政策の存在意義は、まさにそうした国家レベルでの持続可能性を確保するために存在する。

### (3) 地域生活圏が守るべき理念に向けた提起

本章では、地域生活圏の理念と現実について、領域、スケール、ネットワーク、場所という4つの次元から検討してきた。最も重要な知見は、地域生活圏の形成が困難になっているような場所は、国土保全、食料・エネルギー安全保障、文字通りの安全保障、そして文化の多様性の確保等の重要な役割を担っていることである。その役割の持続可能性を担保するためには、市町村や地域生活圏レベルでの収支均衡ではなく、国民全体でその費用を負担するコンセンサスが必要である。

避けなければならないのは、国土の周辺部の小規模自治体において地域生活圏の構築がなされず、必要な資源が得られなくなり、安全保障上の懸念が生じ、文化の多様性が損なわれることである。これは、国土・国家の持続可能性に関わる。そしてそれ以上に避けなければならないのは、現実に自らの生活実践を通じて国土や国家を保全している一人ひとりの住民が、その役割を実感できず、自分がいま・ここで生活していることを「コスト」であると感じてしまう状態である。なぜなら、国土政策の本質的な役割は、一定の地理的範囲において生活を営むことができる条件を整備することで、憲法が保障する生存権を具現化することにあるからである。

理念を投げうって現実に合わせることがあってはならないが、現実を完全に理念と一致させることもまた不可能である。憲法の定める権利をなるべく地域格差のない形で保障するためには、多大な社会的費用が必要である。また、いくら多大な社会的費用を費やしたとしても、機会の完全な平準化はできず、一定の地域格差は受け入れざるを得ない。理念と現実が乖離している現状を正確に把握した上で、誰が何をどこまで負担／断念するのかについて、国民全体が長期的視野に立って建設的な議論を重ねることが不可欠である。

## 4 産業立地と地域政策

### (1) 政策の転換点

本章では、縮小社会における持続可能な地域づくりのための産業立地と地域政策の在り方を考察する。日本の国土政策は、第三次国土形成計画が閣議決定され、地方創生2.0が進む中で、地域経済の在り方が改めて問われている。近年では、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）などの新たな潮流に加え、国民経済全体の成長戦略や経済安全保障の観点から半導体産業への集中投資が進むなど、今後の国土構造を左右する動きが活発化している。

かつて産業立地政策は、「国土の均衡ある発展」を理念として国土計画や地域政策と密接に関連してきた。しかし、その理念は後退しつつあり [28] [29]、半導体産業のように、特定の地域への大規模な資本を伴う政策手段が採られている。一方で、地域政策は公共事業と連動した「外来型発展」から、地域の資源や主体性を活かす「内発的発展」へと重心を移しており、産業立地政策の動向とは異なるベクトルを示すようになっている。このような状況下で、政策の対象領域は複雑・多層化しており、産業立地政策において地域幸福度の向上と国際競争力の強化を両立させる複層的な取組が求められている。

### (2) 産業立地と地域政策の歴史的変遷

日本の産業立地と地域政策は、戦後から現在に至るまで、社会経済状況の変化に応じてその姿を変えてきた。概観すると、国が主導する「拠点開発型」から、地域の主体性を重んじる「内発的発展型」へと重心がシフトしてきた（表3）[30]。

表3 産業立地と地域政策の略史

年代	主な産業立地関係の政策（抜粋）	主な時代背景・関連施策
～1960年代	工業用水法（1956年）、工業用水道事業法（1958年） 工場立地の調査等に関する法律（1959年） 新産業都市建設促進法（1962年） 工業整備特別地域整備促進法（1964年）	・高度経済成長期 ・工業化・都市化の進展（太平洋ベルトへの立地が集中） ・全国総合開発計画（1962年）、新全国総合開発計画（1969年）
1970年代	工業再配置促進法（1972年） 工場立地法（1973年）	・過疎・過密問題、公害問題 ・オイルショック（1973年、1979年） ・第三次全国総合開発計画（1977年）
1980年代	テクノポリス法（1983年） 頭脳立地法（1988年）	・重厚長大産業から軽薄短小産業へ ・グローバル化の進展、情報や金融等の東京への集中 ・第四次全国総合開発計画（1987年）
1990年代	地方拠点都市法（1992年） 地域産業集積活性化法（1997年） 新事業創出促進法（1999年） (テクノポリス法、頭脳立地法統合)	・1991年のバブル崩壊による企業立地の低迷 ・円高による製造業の海外移転 ・21世紀の国土のグランドデザイン（1998年）
2000年代	産業クラスター計画（2001年） 企業立地促進法（2007年）	・リーマンショック後の世界同時不況の発生 ・国土形成計画（2008年）
2010年代～現在	地域未来投資促進法（2017年）	・2011年の東日本大震災をはじめとする大規模災害の発生 ・新型コロナウイルスの感染拡大 ・ロシアによるウクライナ侵略 ・サプライチェーン強靭化や経済安全保障の取組強化 ・DX・GXの促進 ・円安の進行 ・第二次国土形成計画（2015年）、第三次国土形成計画（2023年）

出典：参考文献 [30]。

## ① 拠点開発と均衡ある発展の時代（1950 年代～1980 年代）

戦後復興と高度経済成長期には、工業化を推進し、大都市圏における過密問題の是正と地域格差の是正を目指す政策が展開された。1950 年代から 1960 年代においては、太平洋ベルト地帯を中心に工業基盤が整備され、全国に新産業都市や工業整備特別地域が指定されて工業生産の地方分散の礎が築かれた。1970 年代に入ると、工業再配置促進法（1972 年）が制定されて、過密地域からの工場移転が促された。この政策は、東京圏への人口流入を抑制する一定の効果をもたらした。1980 年代には、産業構造が重厚長大型から軽薄短小型へと転換する中、テクノポリス法（1983 年）や頭脳立地法（1988 年）などが制定された。これは、先端技術産業や研究開発機能（頭脳機能）を地方に集積させることを目的としたものである。また、バブル経済期にはリゾート法（1987 年）に基づいて、全国で大規模なリゾート開発構想が進められた。

## ② 地域主義と内発的発展への転換（1990 年代後半以降）

バブル崩壊後、公共事業に依存した開発モデルは限界を迎える、地域の自主性や創意工夫を活かす政策へと転換が進んだ。1990 年代から 2000 年代においては、経済産業省が主導した「産業クラスター政策」（2001 年）や文部科学省の「知的クラスター創成事業」が、ハード整備中心から地域の企業が連携する「知のネットワーク」形成へと重点を移したことが注目される。その後の企業立地促進法（2007 年）では、政策の主導権が国から地方へ移譲され、自治体が主体的に企業誘致計画を策定する枠組みが導入された。この流れは、サービス業なども対象に含めた「地域未来投資促進法」（2017 年）へと引き継がれている。一方で、新産業都市建設促進法（2001 年廃止）など、かつての全国一律の産業配置をコントロールする法律は次々と廃止された。

2014 年以降は地方創生の動きが注目を集めた。政府は「まち・ひと・しごと創生」を掲げ、地方における安定した雇用の創出や新しいひとの流れをつくることを基本目標とした。財政・人材・情報の「3 本の矢」による支援が展開されたが、その後の見直しでは「産官学金労言」の連携不足や、地域外から外貨を稼ぐ基盤産業（移出産業）の強化といった視点が課題として挙げられている。

## ③ 現代における課題と新たな潮流—ビックプッシュ型開発の光と影—

近年、経済安全保障やグローバルな投資動向を背景に、特定の地域に大規模な資本が投下される「ビックプッシュ」的な外来型発展が再び注目されている。その象徴が、次世代半導体の国産化を目指す国策会社ラピダス（Rapidus）の北海道千歳市への立地である [31]。

ラピダスの設立は、重要戦略物資である半導体のサプライチェーンを国内で確保し、台湾有事などの地政学的リスクに備える経済安全保障上の目的を持つ。政府による巨額の補助金や、米 IBM からの技術供与など、国際的な協力体制の下で進められている国家プロジェクトである。

しかし、このプロジェクトは多くの課題を抱えている。まず、巨額の投資と事業リスクである。量産までに合計 5 兆円規模という莫大な資金が必要とされ、事業の収

益化は大きな課題である。次に人材不足も課題である。最先端の技術者を確保・育成することが急務であり、地域における人材獲得競争の激化も懸念される。また、地域経済との観点でいえば、「分工場経済」のリスクの問題がある。日本の半導体産業は、研究開発や本社機能が東京圏に集中し、地方は生産機能のみを担う「階層的立地」が特徴であった。ラピダスも同様の構造に陥り、地域への知見の蓄積や経済波及効果が限定的になる「分工場経済」となる可能性がある。

こうした大規模プロジェクトは、基礎自治体（市町村）のスケールで対応するには課題が大きすぎるため、国や都道府県スケールでの調整機構の必要性が高まっている。北海道では、ラピダスの工場を核に、札幌市、苫小牧市、石狩市などを結び、データセンターや通信ネットワーク拠点を集積させる「北海道バレー構想」が掲げられているが、その実現のためには従来の地域政策や自治体の枠組みを超えて、領域横断的な知恵の結集が必要になる [32]。

### (3) 地域政策に向けた提起

縮小社会における持続可能な地域を構想するためには、過去の政策の教訓と現代的な課題を踏まえ、新たな視点を取り入れた政策立案が不可欠である。産業立地と地域政策に関しては、以下の5点を重要な論点として提示したい。

第一に、「人」を中心とした「総合型」の立地政策の必要性である。今後の産業立地は、単なるインフラ整備にとどまらず、人材をいかに定着させ、育てるかが重要な要素となる。雇用の創出だけでなく、教育、福祉、働きやすい地域生活圏の整備を一貫して進める「人を育てる産業立地」への転換が求められる。

第二に、視点を変えることで地域資源の持つ新たな価値を見出し、それを活用することを提案する。特産品や文化だけでなく、これまで注目されてこなかった要素にも価値を見出し、地域資源と位置付ける発想が求められる。上述のラピダスや同じく半導体メーカーである TSMC の熊本県への立地が示すように、「人口希薄」や「広大な土地」といった、いわば「疎」であるという特性は、これらの企業の立地を促す重要な地域資源となる。それ以外にも、「疎」である地域は再生可能エネルギー施設や、ロケット開発、ドローン飛行試験といった新たな産業のフロンティアともなり得る。北海道大樹町が「宇宙港」を核に宇宙関連企業の集積を目指している [33] のはその好例である。

第三に、産業立地政策において持続可能性に配慮することが不可欠である。脱炭素化への取組は、地球温暖化という人類が直面する地球的課題を克服するために不可欠であり、産業立地の在り方にも変革を迫る。エネルギー効率を最大化し、再生可能エネルギーを利用する「スマート工業団地」や、製造業（動脈産業）とリサイクル業（静脈産業）を一貫して配置する「サーキュラーエコノミー」との連携は、既存産業集積の高度化につながる。

第四に、地域間の「競争」と「共創」によって、内発的に活力を創出していくことが重要である。各地域がそれぞれの強みを生かして「競争」するだけでなく、地域間で連携し、より大きな価値を「共創」していく視点が求められる。北海道のワイン産

業は、かつて国の産業クラスター政策の対象外であった。しかし、地球温暖化によって醸造用ブドウ栽培に適した気象条件になるという怪我の功名もあり、北海道にはワイナリーが点在・集積し、地域内で連携することで新たな産業クラスターが生成しつつある [34]。今日では「ビックプッシュ」的な外来型発展が注目されがちであるが、地域を「分工場経済」に向かわせるリスクがある。そのリスクを軽減するためには、「競争」と「共創」による内発的発展が求められる。

第五に、地域間バランスを考慮した調整機構の整備が不可欠である。ラピダスのような国家的な大規模投資がもたらす影響をかんがみ、特定の地域への利益や負担の集中を避け、経済の地域格差を拡大させないためには、地域間のバランスを図るための調整機構が必要である。「国土の均衡ある発展」という理念が、結果的にバラマキ財政を生み、国土政策が十分な成果を上げられなかつたことに対する反省は必要である。他方で、「拠点開発」を支えたこの理念が持っていた全国的なバランス感覚を、現代的な形で再構築することもまた必要である。

## 5 多文化共生

### (1) 多文化共生の地域格差

2024年末の時点では日本に在留している外国人は、人口の3.04%に相当する約377万人であり、前年から10.5%の大幅な増加となった[35]。同時点の在留外国人統計によれば、全国1,892市町村のうち、外国人の居住者数がゼロの自治体は2、外国人定住者（中長期～永住者）がいない町村は70、外国人の短期居住者のいない町村は77であり、全国のほとんどの自治体には外国人が在留している。多くの地域にとって外国人の受け入れは、人口減少に対する有力な処方箋である。

受け入れた外国人が地域に定着するためには、自治体の多文化共生施策が重要である。多文化共生施策の導入後、約20年が経過している。しかし、多文化共生施策としての外国人支援事業の地域格差や市町村格差は、まだほとんど明らかになっていない。有力なデータソースがなかったからである。

既往研究を見ると、外国人が集住する地域にある自治体の優良事例を紹介しているものが多い[36]。しかし、全国的には多文化共生施策のない自治体のほうが多く、優良事例の紹介を列挙しても、多文化共生施策の全国的な全体像を描くことは難しい。ここでは、自治体の多文化共生施策に関して得られた、自治体国際化協会のデータを使い、多文化共生施策の地域格差について分析する[37]。本章では、関係者の間で用いられている外国人の「集住地域」と「散住地域」という用語を使い、関東・中部・近畿を集住地域、それ以外の北海道・東北・北陸・中国・四国・九州を散住地域とする。

利用データは、自治体国際化協会がかつて公表していたエクセルファイルである。これは、同協会が、全国の47都道府県、1,741市町村について、国際交流協会の有無並びに11の施策についてその提供の有無を調査したものである。この資料によると、国際交流協会があるのは、43都道府県（91.5%）、740市町村（42.5%）である。国際交流協会のない市町村のほうが多い。上記の地域区分に基づいて、具体的な地域格差を、1自治体平均施策数と施策実施自治体比率という2つの指標によって示すこともできる（図12）。両指標は強く相関している。

この資料に掲載されている 11 の施策とは、「日本語教室」、「子どもの日本語・学習支援」、「日本語ボランティア」、「講演会・シンポジウム」、「イベント」、「外国語講座」、「外国人相談」、「語学ボランティア」、「留学生支援」、「ホームステイ・ビジット」、「多言語情報提供」である（表 4）。それぞれの施策が提供されていれば 1、されていなければ 0 を与えることによって、各自治体に関して 0～11 の数値によって多文化共生施策の充実度を評価することもできる。

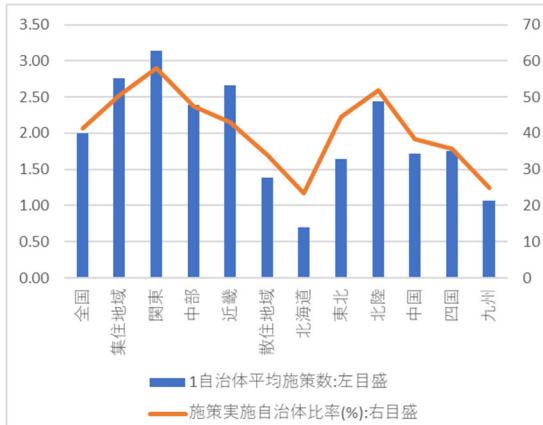


図 12 外国人支援事業の地方間格差

資料：参考文献 [37] により作成。

表 4 支援事業の実施比率

(%)

	日本語教室	子どもの日本語・学習支援	日本語ボランティア	講演会・シンポジウム	イベント	外国語講座	外国人相談	語学ボランティア	留学生支援	ホームステイ・ビジット	多言語情報提供
全国	<b>25.67</b>	10.74	18.38	14.19	<b>35.78</b>	<b>21.60</b>	14.30	14.82	8.04	21.37	15.39
集住地域	<b>38.43</b>	17.22	27.76	18.77	<b>44.73</b>	<b>29.18</b>	19.67	21.47	9.25	27.51	22.11
関東	<b>44.94</b>	19.62	<b>31.33</b>	21.20	<b>51.90</b>	31.01	22.15	26.27	8.86	29.43	26.90
中部	<b>33.33</b>	15.91	23.11	15.15	<b>40.15</b>	<b>26.52</b>	15.91	17.05	8.33	25.00	18.56
近畿	<b>34.85</b>	15.15	28.28	19.70	<b>39.39</b>	<b>29.80</b>	20.71	19.70	11.11	27.78	19.19
散住地域	15.37	5.50	10.80	10.49	<b>28.56</b>	<b>15.47</b>	9.97	9.45	7.06	<b>16.41</b>	9.97
北海道	3.91	1.68	2.23	4.47	<b>15.64</b>	4.47	6.15	5.03	<b>7.26</b>	<b>14.53</b>	5.03
東北	<b>19.82</b>	5.29	11.01	13.22	<b>40.09</b>	<b>20.70</b>	12.33	10.57	5.29	16.30	9.69
北陸	<b>34.57</b>	16.05	22.22	12.35	<b>41.98</b>	22.22	22.22	14.81	12.35	<b>24.69</b>	20.99
中国	16.82	7.48	15.89	<b>18.69</b>	<b>36.45</b>	16.82	10.28	8.41	8.41	<b>20.56</b>	12.15
四国	<b>21.05</b>	9.47	18.95	12.63	<b>27.37</b>	20.00	12.63	13.68	6.32	<b>21.05</b>	11.58
九州	10.95	2.92	8.03	7.66	<b>20.80</b>	<b>14.23</b>	5.84	8.76	6.57	<b>12.04</b>	8.76

太字：比率の上位3つの支援事業

資料：参考文献 [37] により作成。

これらの施策の実施状況を見ると、どの施策についても集住地域での実施比率が、散住地域より高い。集住地域に該当する 3 地方間での各施策の実施割合は類似しており、上位 3 つの施策は「イベント」、「日本語教室」、「外国語講座」である。一方、散住地域での実施比率は、どの施策に関しても、集住地域より低い上、両地域間で比率に大きな差が確認される。多文化共生の取組に関する、散住地域の遅れは否定できない。散住地域における上位 3 つの施策は、「イベント」、「ホームステイ・ビジット」、「外国語講座」であり、「日本語教室」は上位の 3 施策に入っていない。

集住地域でも散住地域でも、「イベント」の実施比率が高い理由は、形式張らず、コストをかけず、柔軟に企画・開催できる上、ホームページで宣伝しやすく、人を集めやすいからであろう。また、散住地域で「ホームステイ・ビジット」の実施比率が高

い理由としては、従来の国際交流協会の主な活動が、ニューカマー外国人の支援よりは、姉妹都市交流事業を引き継いでいるためと推察される。

全国の自治体による多文化共生施策の提供の有無についての統計分析の結果からは、自治体の人口規模に次いで財政状況が、提供の有無に大きく影響していることが明らかになった。すなわち、大規模自治体では多文化共生施策の提供が容易で、小規模自治体ではそれが難しい。やや文脈が異なるが、小規模自治体の人口構造や財政状況が、外国人受け入れの大きな障壁になっていることは、2016 年に共同通信が実施した外国人住民に関する全国自治体アンケートを分析した鈴木（2016）[38] も、指摘している。

## （2）多文化共生施策の推進に向けた提起

以上の考察から、次のような政策的含意を述べることができよう。

第一に、地域連携によって、人口規模が大きく財政状況に恵まれた自治体が、小規模で財政力の弱い自治体をサポートすべきである。国際交流協会のない自治体や多文化共生施策の弱い自治体は、都道府県の国際交流協会のサポートや国土交通省の言う「地域生活圏」内にある、施策の優れた自治体との連携が必要である。また、地域生活圏を超えた遠隔の自治体であっても、積極的な連携が模索されるべきである。

第二に、散住地域における町村の多くは過疎地域に指定されており、人口減少や高齢化に対する施策を優先せざるを得ず、国際交流協会が設置されていないことがほとんどである。しかし、外国人住民は、地域の担い手として、今や欠くことにつかない存在となっている。この点を、新規に流入する外国人に対するオリエンテーションなどの機会に、首長が地元住民にも説明すべきである。外国人を孤立させず、「visible」な存在にすることが重要である。上記で説明した 11 の施策のうち、「イベント」は最も実施しやすい施策であることが分かつており、実施のハードルは低い。

第三に、人口減少により、統廃合が進んでいる小中学校校舎などの公共施設を、多文化共生事業の施設に利用可能である。例えば、広島県安芸高田市では、小学校の旧校舎を、多文化共生のオフィスや技能実習生の寮として利用している。地域の担い手である子どもたちを育んできた校舎を、新たな地域の担い手として期待される外国人のために活用することには、象徴的な意味もある。

## （3）多文化共生「で」の地域づくりへ

以上のように、自治体における多文化共生施策の実施には、大きな地域格差が存在する。外国人の生活支援や外国人と受入れ地域住民との融和を目的とする多文化共生施策が必要であることは論を待たない。他方で、外国人をこうした施策の被支援者と位置付けるだけでなく、地域づくりに能動的に関与する主体になってもらうことも求められている。ところが、地域生活圏に関連する政策関連資料を見る限り、外国人を地域における重要なアクターとして扱った記述は見られない。

これらの事実を前提として、ここでは地域生活圏を切り口として、サポートされる客体としてではなく、地域を支える主体としての外国人について考察する。多文化共

生の指針に関しては、「多文化共生の地域づくり」がスローガンとして掲げられることが多い。これに対して、ここで提起したいのは、「多文化共生『で』の地域づくり」である。「多文化共生『で』の地域づくり」の射程は、単に外国人と日本人とが地域において融和した状態を作ることにとどまらない。それは、外国人をはじめとする様々な属性の人々が共生し、それぞれが地域生活圏の持続可能性を担保する主体として貢献することを前提とした地域づくりを意味している。

#### (4) 地域生活圏の担い手としての外国人

公式には、日本政府は移民政策を探っていない。しかし、外国人の受け入れは縮小社会下の地域の人口減少、とりわけ生産年齢の人口の減少を事実上緩和する補充移民の役割を果たしている。日本に流入する外国人は、内需や税収を下支えし、社会保障制度を維持することにも貢献している。また、高技能外国人の受け入れは社会の多様性を増大させ、そのことがイノベーションを促進する可能性への期待がある [39] [40]。

外国人の受け入れは社会的費用の増大を伴う。しかし、受け入れ地域住民が減少する中で、外国人の存在なしには、地域生活圏を維持することが難しい現状がある。縮小社会の日本において地域生活圏の持続可能性を議論する際に欠かせないものとして、介護の担い手の問題がある。介護の担い手不足は深刻であり、介護関係職種の有効求人倍率はすべての都道府県で2倍を上回っており、東京都では7.65倍に達する

(2025年3月) [41]。同資料によれば、「老老介護」が進んでいるのは家族介護だけではなく、訪問介護員の12.6%を65歳以上が占めている。介護の分野では、ICTでは代替が困難な人の手を必要とする部分がある。その担い手として、①在留資格「介護」、

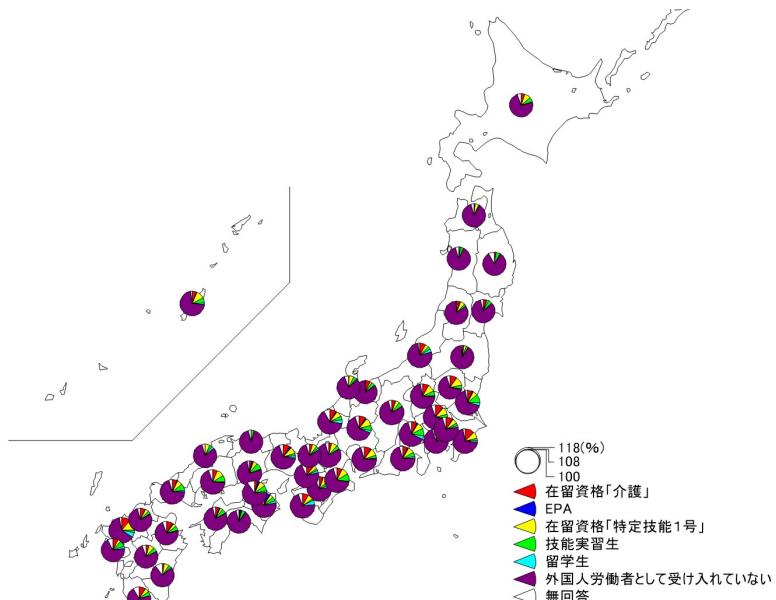


図13 外国人を雇用している介護事業所割合とその内訳  
(2024年)

資料：公益財団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査」により作成。

②EPA（経済連携協定）、③在留資格「特定技能1号」、④技能実習生、の4つのルートから、既に外国人が貢献している。

介護事業所の15.8%は既に何らかの形で外国人を雇用しているが、それには地域差がある（図13）。外国人を雇用していない事業所割合は、東北の各県が多く、他方で福井県、佐賀県、山梨県は少ない。受け入れルートにも地域差があり、在留資格「介護」が多い県もあれば、特定技能1号が多い県もある。佐賀県、和歌山県、長崎県では、4ルート以外の、「留学生」も重要な介護人材になっている。現在のところ外国人を受け入れていない事業所も、「今後受け入れてみたい」とする事業所の割合が30.1%にのぼっており、介護分野での外国人労働者は今後増加していくことが予測される。

災害弱者として扱われがちな外国人住民が、逆に災害時の共助の担い手となる可能性もある（図14）。静岡県浜松市内に居住するブラジル人に対して大規模災害時に地域へ貢献できることを尋ねたところ、ほとんどの人は何らかの貢献が可能であると答えた[42]。滞在期間が3年未満の人でも、「日本語不自由なので手伝えない」としたのはわずか1割であった。日本語ができない外国人も、できる限り災害時の共助に貢献したいという意識を持っているのである。消防団員の減少が懸案となっている地域が多いが、地域の消防団員（機能別団員）として活躍する外国人も増え、2024年4月1日現在、全国で582人に達している[43]。

地域生活圏に貢献する主体としての外国人を考える際に問題となるのが、外国人の今後の分布である。2027年4月から技能実習制度に変わる育成就労制度では、外国人本人の意向による転籍を、一定の条件下で認めている。その結果、今後は日本人と同様に外国人も、賃金がより高い大都市圏への集中が進む可能性がある。その流れを食い止めるためには、地方圏への定住を前提とした在留資格の付与など、小規模自治体居住のインセンティブ方策について考慮する必要がある[44]。

## （5）外国人の内集団化に向けた提起

外国人は労働力として既に生産の重要な担い手となっているが、「熱い産業界と疲弊する地域」という語り[45]に見られるように、受け入れを進める企業側と受け入れ地域の思いはかなり乖離している。今後、縮小社会下において外国人の増加や多様性の増大が進めば、地域における軋轢や摩擦も増加する可能性がある。単独で

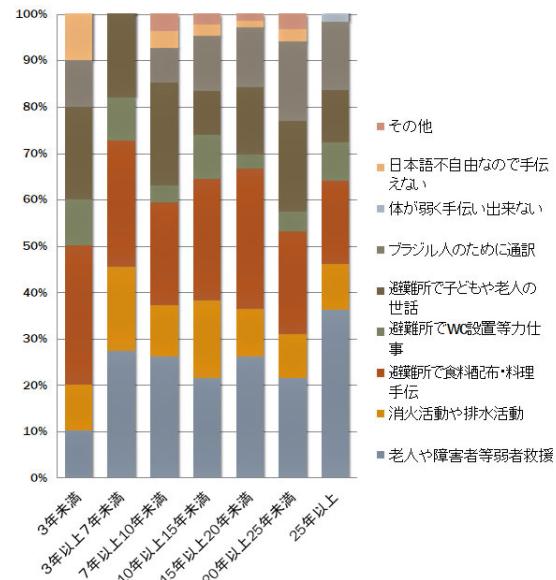


図13 東海地域における滞日ブラジル人が大規模災害発生時に地域に対し貢献できること

出典：参考文献[42]。

は多文化共生施策に取り組む余裕がない小規模自治体こそが、外国人に生産以外の部分でも地域の担い手になってもらわないと立ち行かない現状がある。

縮小社会の中、特に小規模自治体において、外国人は多文化共生施策の一方的な受益者であり続けることは困難である。今後は、外国人にも多文化共生の地域を作り出すアクターになってもらう必要がある。そのためには、地域づくりという文脈から、外国人の内集団化を図っていかなければならない。社会心理学において、外集団を内集団化するアプローチの一つに、「共通目標の設定」や「上位カテゴリーの強調」がある [46]。これは、外集団と協力して達成目標を共有し、共通のアイデンティティを意識させることで、今まで外集団=「彼ら」であった人たちが、「私たち」という内集団に変わるというアプローチである。

「多文化共生『で』の地域づくり」とは、地域生活圏の維持を念頭に置いて、このアプローチを援用した「地域づくり」である。少子高齢化や防災などの地域課題を、外国人にとっても「自分事」と捉えてもらうことで、そうした課題の解決という共通目標を設定する。そして「子育て世代」「介護の担い手」「地域防災協力者」など、エスニシティ（民族集団）を超えて地域課題を共有する集団としての「私たち」意識を醸成する仕組みを作る。受入れ地域住民と協働して「暮らしやすい地域」を作り出した外国人は、その経験を通して地域への愛着を育むであろう。そのことは、賃金に代わる住み続けのインセンティブとなり、大都市圏への外国人の集中を緩和する効果も期待できる。

「多文化共生『で』の地域づくり」を進めるに当たっては、以下のような現実から目を背けてはならない。今日では、観光客を含め、多様な目的を持って来日する様々な外国人との接触機会が、受入れ地域住民との間に生じるようになった。この状況に、実質賃金が低下を続けるなど日本の経済状況が改善しないことが相まって、外国人に対するネガティブな意識が高まっている。そのため、地域における多文化共生のステークホルダーは、もはや日本に永住・定住・在留する外国人と、彼／彼女らと接点を持つ／持たざるを得ない受入れ地域住民にとどまらない。多文化共生に無関心あるいは批判的な日本人、さらには「排外主義者」も含めて、多文化共生を考えるべき局面に至っている。

「多文化共生『で』の地域づくり」を議論する際には、重視されがちな「連携」部分だけでなく、「反目し合う関係性」や、圧倒的多数を占める「無関心層」の存在を含めた議論が不可欠である [47]。多文化共生は綺麗事ではない。地域生活圏の持続可能性を念頭に置きつつ、外国人と受入れ地域住民の双方が「うまく折り合いをつける」ための、具体的な政策や方針、ルールで構成されるものでなければならない。

## 6 総括：理念と現実の両方を見据えた取組へ

日本は、中長期的な人口減少と東京一極集中が避けられない中で、外国人の流入などにより人口の多様性が増大する状況に置かれている。国土・地域の持続可能性を高めていくためには、その厳しい現実を見据えながらも、多様な地域における多様な人々の暮らしを尊重し、これを支えていくという理念を保持するべきであるというのが、本報告の基本的な立場である。

現実との間に乖離があるからこそ、理念は意味を持つ。そして、両者を近づけようとする努力が社会を発展させてきた。上記の理念について、多様な地域における多様な人々の暮らしを尊重し、支えていく主体は、国に限定されない。国に求められているのは、地域の実情を熟知した自治体とその住民や企業の主体的実践が生きるような、いわば分権的な条件整備をすることである。しかし、自治体や個人の努力ではどうにもならない状況は必ず存在し、それを放置すれば地域間の著しい不均衡や基本的人権が侵害される事態が起きかねない。それを防ぐ役割を担うのは、国の責務である。

人間生活に必要な生産手段、消費手段、社会インフラが土地固着的である以上、地域格差を完全に平準化することはできない。社会を構成するすべての人が平等に扱われるべきであるとはいえ、国籍という制度が存在する以上、日本国籍を持たないことによる制約は存在する。そうであるとしたら、どの程度の格差や制約であれば社会的公正が担保されていると言えるのかについて、何らかのコンセンサスが必要であろう。むしろ、そのような議論を周到に避けてきたことを、私たちは反省すべきである。

本報告が指摘した課題は重く、その解消に向けた歩みは困難を伴うであろう。しかし、長期的な取組の結果、現実と理念の隔たりが狭まった暁に、本報告では論じることができなかった人口減少と東京一極集中という積年の課題の解消に向けた光が見えてくるものと期待したい。

## <参考文献>

- [1] 人口戦略会議「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート—新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題—」2024年.  
[https://www.hit-north.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/01\\_report-1.pdf](https://www.hit-north.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/01_report-1.pdf)
- [2] 日本学術会議地域研究委員会人文・経済地理学分科会、地域情報分科会、提言「人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のために」2017年3月24日. <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t242-1.pdf>
- [3] 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計（令和5年推計）」2023年.  
[https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp2023\\_ReportALLc.pdf](https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp2023_ReportALLc.pdf)
- [4] 参考文献 [3]
- [5] 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 2024年結果」2025年.  
<https://www.stat.go.jp/data/idou/2024np/jissu/pdf/gaiyou.pdf>
- [6] 小池司朗、東京都区部における「都心回帰」の人口学的分析、人口学研究 53 : 23-45、2017年.
- [7] 小池司朗・清水昌人、東京圏一極集中は継続するか?—出生地分布変化からの検証—、人口問題研究 76(1) : 80-97、2020年.
- [8] 国立研究開発法人防災科学技術研究所「J-SHIS 地震ハザードステーション」  
<https://www.j-shis.bosai.go.jp/map/>
- [9] 総務省「令和5年度都道府県財政指数表」2025年.  
[https://www.soumu.go.jp/iken/ruiji/todohuken\\_r05.html](https://www.soumu.go.jp/iken/ruiji/todohuken_r05.html)
- [10] Kulu, H., Migration and fertility: Competing hypotheses re-examined *European Journal of Population/Revue européenne de Démographie* 21(1): 51-87, 2005.
- [11] 小池司朗、人口移動が出生力に及ぼす影響に関する仮説の検証—「第7回人口移動調査」データを用いて—、人口問題研究 70(1) : 21-43、2014年.
- [12] 吉野伸哉、心理尺度のデータから見た性格(パーソナリティ特性)の地域差、学術の動向 27(11) : 12-17、2022年.
- [13] 公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較 2024」2024年.  
<https://www.jpc-net.jp/research/detail/007158.html>
- [14] フロリダ、R. 著、井口典夫訳「クリエイティブ・クラスの世紀—新時代の国、都市、人材の条件—」ダイヤモンド社、2007年.
- [15] 藻谷浩介・NHK広島取材班「里山資本主義—日本経済は「安心の原理」で動く—」角川書店、2013年.
- [16] 田中輝美「関係人口の社会学—人口減少時代の地域再生—」大阪大学出版会、2021年.
- [17] 南雲岳彦「地域幸福度 (Well Being) 指標 令和6年度 全国調査結果」2024年.  
[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/c9253798-cf21-46cd-949a-f26a4a95f8e2/e385d920/20240715\\_meeting\\_digital-garden-city-nation-wellbeing\\_agenda\\_outline\\_01.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/c9253798-cf21-46cd-949a-f26a4a95f8e2/e385d920/20240715_meeting_digital-garden-city-nation-wellbeing_agenda_outline_01.pdf)

- [18] 「国土形成計画（全国計画）」 2023 年.  
<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001621775.pdf>
- [19] 国土審議会推進部会地域生活圏専門委員会「地域生活圏—人口減少社会の処方箋  
「人と国土のリデザイン」—」 2025 年.  
<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001893724.pdf>
- [20] Jessop, B. et. al, Theorizing socio-spatial relations, *Environment and Planning A* 26: 389–401, 2008.
- [21] ブレナー、N. 著、林 真人監訳「新しい都市空間—都市理論とスケール問題—」  
法政大学出版局、2024 年.
- [22] 参考文献 [18] に頻発する.
- [23] 国土交通省国土政策局「国土審議会地域生活圏専門委員会 とりまとめ報告書概要  
資料」 2025 年. <https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001895347.pdf>
- [24] 参考文献 [19] .
- [25] 総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラ  
イン」 2022 年. [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000803322.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000803322.pdf)
- [26] 内閣府「令和 4 年度 年次経済財政報告」 2022 年.
- [27] 日本学術会議地域研究委員会人文・経済地理学分科会、見解「コロナ禍を踏まえた  
新たな国土形成計画の実施に向けて」 2023 年 9 月 26 日.  
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-k230926-10.pdf>
- [28] 伊藤敏安、地方にとって「国土の均衡ある発展」とは何であったか、地域経済研究  
14 : 3-21、2003 年.
- [29] 山崎 朗、第 4 次国土形成計画の課題—国土計画史からの考察—、経済学論纂 65  
(5・6) : 263-284、2025 年.
- [30] METI Journal 「日本経済を読み解くカギは産業立地の歴史にあり チャンスを生か  
すには？」 2024 年 6 月 14 日. <https://journal.meti.go.jp/p/34143/>
- [31] ラピダスをめぐる動向については、以下の文献を参照. 三浦夏乃、ラピダスをめぐ  
る動向—最先端半導体の国産化に向けて—、調査と情報 1330 : 1-12、2025 年.
- [32] 日本経済新聞 『北海道バレー』 実現へ協議会 ラピダス効果、道内全域に 産官  
学金 36 団体参加」 地方経済面 北海道 p. 1、2025 年 5 月 8 日.
- [33] 大樹町「北海道スペースポート (HOSP0) について」 2025 年.  
<https://www.town.taiki.hokkaido.jp/soshiki/kokuuchusuishinshitsu/1/850.html>
- [34] 広田知良ほか、気候変動による北海道におけるワイン産地の確立—1998 年以降の  
ピノ・ノワールへの正の影響—、生物と気象 17 : 34-45、2017 年.
- [35] 出入国在留管理庁「2024 年在留外国人統計 結果の概要」  
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001442566.pdf>
- [36] 事例報告は多数存在するため、ここでは代表的な著作を挙げるにとどめる. 毛受敏  
浩編著「自治体がひらく日本の移民政策—人口減少時代の多文化共生への挑戦—」  
明石書店、2016 年.

- [37] 多文化共生策としての外国人支援事業に関するここでのデータは、石川義孝「多文化共生の地域格差」経済地理学会北東支部・日本学術会議地域研究委員会縮小社会の地域構想分科会主催、経済地理学会 2025 年度地域大会、日本学術会議公開シンポジウム「縮小社会における地域の持続可能性」、北海道教育大学函館キャンパス、2025 年 10 月 11 日に依っている。この口頭発表でのデータソースは、自治体国際化協会「地域国際化協会・国際交流協会」2021 年。
- [38] 鈴木江理子、移民/外国人受入れをめぐる自治体のジレンマ、宮島喬・石原進・藤巻秀樹・鈴木江理子編「開かれた移民社会へ」別冊 環 24、藤原書店、65-82、2016 年。
- [39] 一般社団法人日本経済団体連合会「外国人材受入促進に向けた基本的考え方」2016 年。 <https://www.keidanren.or.jp/policy/2016/110.html>
- [40] 「未来投資戦略 2017」(2017 年 6 月 9 日閣議決定)  
[https://www.kantei.go.jp/jp/headline/pdf/seicho\\_senryaku/2017\\_all.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/headline/pdf/seicho_senryaku/2017_all.pdf)
- [41] 厚生労働省社会・援護局「介護人材確保の現状について」2025 年。  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001485589.pdf>
- [42] 片岡博美、地域防災のなかの「外国人」—エスニシティ研究から「地域コミュニティ」を問い合わせ直すための一考察—、地理空間 9 : 285-299、2016 年。
- [43] 日本経済新聞「外国人、消防団の新戦力——古い価値観、見直す機会」朝刊 p. 21、2024 年 10 月 21 日。
- [44] 一般財団法人 未来を創る財団 定住外国人政策研究会「「外国人材の受け入れ」に関する緊急提言—人口減少を阻止し、地域を活性化するための外国人材の受け入れを促進する「基本法」の制定を—」2025 年。 <https://theoutlook-foundation.org/archives/2180>
- [45] 大阪出入国在留管理局在留支援部門 森脇勝二統括審査官による、縮小社会の地域構想分科会「外国人と多文化共生」グループ会議（第 1 回）11 月 18 日（月）10:00～12:00（オンライン開催）における言葉。
- [46] 西岡麻衣子・八島智子、異文化間能力の変容から見る異文化間協働学習の教育的效果—接触仮説とその発展理論の可能性—、異文化間教育 47 : 100-115、2018 年。
- [47] 片岡博美、「多文化のまち」が持つポリリフオニックな姿—「多文化のまち」を街区レベルから読み解く重要性とその際に留意すべき事項についての覚え書き—、経済地理学年報 66 : 324-336、2020 年。

## <参考資料1> 審議経過

- 令和6年2月5日 地域研究委員会 縮小社会の地域構想分科会（第1回）  
今期の分科会の活動方針と活動内容が報告について議論し、公開シンポジウムの開催と意思の表出を目指して活動することを決定した。政治学委員会 人口減少下の行政・地方自治分科会と連携していくことに合意した。
- 令和6年6月17日 地域研究委員会 縮小社会の地域構想分科会（第2回）  
公開シンポジウムの開催について、経済地理学会北東支部との共催で2025年秋に実施することに合意した。
- 令和6年9月3日 地域研究委員会 縮小社会の地域構想分科会（第3回）  
公開シンポジウムの開催と意思の表出に向けて、4つの作業グループを設置し、グループ単位で集中的に議論を進めていくことを決定した。
- 令和7年4月3日 地域研究委員会 縮小社会の地域構想分科会（第4回）  
前回の分科会以降に4つの作業グループが行ってきた活動について代表者より報告がなされ、それに基づく審議を行った。  
以降、第6回分科会にかけて、各作業グループはそれぞれ3回程度の会議をもち、審議を進めた。
- 令和7年6月25日 地域研究委員会 縮小社会の地域構想分科会（第5回）  
国土交通省国土政策局との意見交換会を実施した。公開シンポジウムの内容と準備状況について審議した。
- 令和7年6月30日 意思の表出の申出書を提出した。
- 令和7年7月30日 意思の表出の申出書に対する助言書を受領した。
- 令和7年9月16日 地域研究委員会 縮小社会の地域構想分科会（第6回）  
公開シンポジウムに向けて、4つの作業グループの代表者より、発表内容の概要が報告され、それに基づいて審議した。  
意思の表出の方向性について審議した。
- 令和7年10月11日 地域研究委員会 縮小社会の地域構想分科会（第7回）  
公開シンポジウムに登壇する実務家2名との意見交換を行った。意思の表出の取りまとめの方法について審議した。  
同日に、公開シンポジウム<参考資料2>を開催した。
- 令和7年10月11日～12月1日 報告（案）の作成  
作業グループの代表者を中心に草稿を取りまとめ、分科会委員に回覧し、報告（案）を作成した。

## <参考資料2> 公開シンポジウム

公開シンポジウム 「縮小社会における地域の持続可能性」

主 催：日本学術会議地域研究委員会縮小社会の地域構想分科会、経済地理学会北東支部

共 催：北海道教育大学

後 援：東北地理学会、地理学連携機構

日 時：令和7年（2025年）10月11日（土）13:00～17:30

場 所：北海道教育大学函館キャンパス（北海道函館市八幡町1-2）（ハイブリッド開催）

次 第：

開会挨拶：奥平 理（北海道教育大学函館校国際地域学科准教授）

13:00 趣旨説明

中澤 高志（日本学術会議第1部会員、明治大学経営学部教授）

第1部「縮小社会の地域構想：実務家の視点から」

◇第1部司会

榎引素夫（青森大学社会学部 教授）

13:10 人口減少と地域：私たちは、どう生きるか

大中 幸子（青森県総合政策部 DX 推進課 課長）

13:35 地方都市の持続可能性を考える：函館を事例として

永澤 大樹（函館商工会議所 中小企業相談所長）

休憩（10分）（14:00～14:10）

第2部「縮小社会の地域構想：学術の視点から」

◇第2部司会

田原裕子（日本学術会議連携会員、國學院大学経済学部教授）

14:10 緩小社会の地域構想：人口減少と東京一極集中

小池 司朗（日本学術会議連携会員、国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部部長）

14:35 緩小社会の地域構想：地域生活圏

中澤 高志（日本学術会議第1部会員、明治大学経営学部教授）

15:00 緩小社会の地域構想：産業立地と地域政策

近藤 章夫（日本学術会議連携会員、法政大学経済学部教授）

15:25 緩小社会の地域構想：多文化共生

石川 義孝（日本学術会議連携会員、京都大学名誉教授）、片岡 博美（日本学術会議連携会員、近畿大学経済学部教授）

休憩（15分）（15:50～16:05）質問用紙回収

総合討論

総合討論司会

初澤 敏生（福島大学人間発達文化学類人文科学コース 教授）

16:05 コメンテーター①

千葉 昭彦（東北学院大学経済学部教授）

- 16:20 コメンテーター②  
**嶋田 晓文** (日本学術会議連携会員、九州大学大学院法学研究院教授)
- 16:35 質疑応答
- 17:30 閉会挨拶 : 松原 宏 (元第一部会員、福井県立大学地域経済研究所教授)  
 (下線の講演者等は、主催委員会委員)

**縮小社会における地域の持続可能性**

**消滅可能性自治体**  
函館市・青森市他…

**2025 10/11 土**

**13:00-17:30**

**会場** 北海道教育大学函館校  
(北海道函館市八幡町1-2)1号館 第1講義室

**オンライン配信**

**主催** 経済地理学会北東支部・日本学術会議地域研究委員会縮小社会の地域構想分科会  
**共催** 北海道教育大学 **後援** 東北地理学会、地理学連携機構

**問い合わせ先** 庄子 元 (東北学院大学/北東支部代表幹事) genshoji(a)mail.tohoku-gakuin.ac.jp  
[上記メールアドレスの(a)マークを@に変えてお送りください。]

### 縮小社会に向き合う

現在の日本社会は人口の減少と東京一極集中という構造的課題を抱えている。民間有識者による人口戦略会議が2024年4月に公表した「令和6年・地方創治体「持続可能性」分析レポート」で、「消滅可能性自治体」と認定された全国744自治体のうち、37.9% (282自治体) が北海道・東北地方の自治体であった。その中には道南最大の都市である函館市や青森県の県庁所在地である青森市も含まれる。

本シンポジウム第1部は北海道・青森県で人口減少に起因する社会課題への対応に尽力する実務家による講演である。第2部では日本学術会議の会員、連携会員によって、学術的な視点から縮小社会の地域構想が提示される。

**シンポジウムプログラム**

13:00 開会挨拶	奥平 理(北海道教育大函館校 国際地域学科准教授)
第1部 緩小社会の地域構想 実務家の視点から	
13:10~13:35	大中 幸子(青森県 総合政策部DX推進課・課長) 【人口減少と地域】私たちは、どう生きるか
13:35~14:00	永澤 大樹(函館商工会議所 中小企業相談所長) 【地方都市の持続可能性を考える】函館を事例として
第2部 緩小社会の地域構想 学術の視点から	
14:10~14:35	小池 司朗(国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部・部長) 【縮小社会の地域構想】人口減少と東京一極集中
14:35~15:00	中澤 真志(明治大学 経営学部・教授) 【縮小社会の地域構想】地域生活圏
15:00~15:25	近藤 純夫(法政大学 経済学部・教授) 【縮小社会の地域構想】産業立地と地域政策
15:25~15:50	片岡 博美(近畿大学 経済学部・教授) 石川 義幸(京都大学・名譽教授) 【縮小社会の地域構想】多文化共生
16:05~17:30 総合討論	
17:30 閉会挨拶	松原 宏(経済地理学会会長、福井県立大学 地域経済研究所・教授)